

平成17年度は、雲南市のまちづくりの基本理念「生命と神話が息づく新しい日本のふるさとづくり」の実現に向け、本格的にスタートする年にあたります。3月7日から開かれた平成17年雲南市3月定例議会で、冒頭、速水雄一市長は次のとおり所信表明しました（要旨）。



速水雄一 市長

生命と神話が息づく新しい日本のふるさとづくり

雲南市のまちづくりは、市民と行政の協働によって進めねばなりません。市民と行政が情報を共有し、同じ目標を持ち、課題をそれぞれが解決していくことが必要です。その目標となる指針を、平成17年度から着手する雲南市総合振興計画の策定により、市民の皆様と創りあげる所存です。

また、平成17年度においては、次の改革に取り組み覚悟です。

- 緊急性や住民ニーズ、費用対効果、計画熟度など総合的な判断により、たとえ継続事業であっても凍結を含めた事業の総見直しを行います。
- 近年の行政サービスの拡大に伴う行政組織の肥大化にあっ

て、行政施策の任務分担の見直しを行い、補助金や委託料の見直しと併せ市民と行政の協働によるまちづくりを進めます。

- 固定資産税率の統一に向けた調整や税等の徴収の向上、公共施設使用料の見直しなど歳入確保や受益者負担の適正化に向けた取り組みの強化に合わせ、新産業創出による雇用機会と税財源の確保対策を進めます。
- 業務コストの比較による事務事業の思い切った外部委託、本庁と総合センターにおける事務処理の合理化、事務事業の早期統一による事務処理単純化による行政コストの削減、フラット制の推進など人件費をはじめ物件費等の経常経費の削減を進めます。
- 行財政改革を進めるための推進機関、体制づくりを進めます。

3つの基本方針

- ①情報公開の徹底
4月から6月にかけて市政懇談会を持ち、平成17年度予算を踏まえた事業の実施計画や財政状況等について説明し、ご意見をいただきたいと存じます。さらに6月から9月の間、10

人以上で自主的に構成される市民活動団体やまちづくり団体の皆様のご希望により、個別に懇談会を開催するなど、あらゆる機会や場を通じ市民の皆様への情報提供を図っていく所存です。

②財政の健全化

合併による経費削減効果について

合併による経費削減効果については、事務所分散や旧町村からの類似施設が多種にわたっており、事務事業の統廃合、行政組織、行政事務処理の効率化などの経費削減効果がまだ実態として表れていない状況です。

加えて、厳しい財政状況は、今後も継続すると考えられることから、平成17年度はさらなる行財政改革をすすめるため、庁舎内において「行財政改革推進プロジェクトチーム」を発足させ、公債費負担適正化計画の策定と併せ、取り組みを早急に進める所存です。

③雲南市民の総力の結集による地域の一体化

地域経営や行財政の改革を進めるには、何よりも市民の皆様の総力の結集が欠かせません。市民一人ひとりが自分たちの為、そしてお互いの為、共同体である雲南市の為に役割を担い合いながら改革を進めていくことが必要であり、その力の総結集を何卒お願いいたします。



5つの基本施策

- ①市民が主役の自治のまち
・地域委員会の設置について
地域委員会の設置に関する条例に基づき、総合センターと一体になったまちづくりの推進やまちづくり活動への意見、提言などを行っていただく「地域委員会」の設置を図ります。



広域路線バス

- ・地域振興補助金について
地域自主組織、まちづくりグループ、NPO法人などの団体を「市民活動団体」と位置付け、市民活動団体、事業者及び市がそれぞれお互いを尊重しながら、補完しあつて社会貢献をしていく、いわゆる「協働」のまちづくりをめざします。
- ・雲南市地域防災計画・市民バス交通計画の策定について
消防・防災・安全対策として「雲南市地域防災計画」の策定に着手し、防災体制の充実に努めるほか、市民バスの地域間格差の調整や市民の皆様からいただいたご意見ご要望を含め、市民バスに関する包括的な検討を行い、「市民バス交通計画」を策定する考えです。
- ・情報政策・公聴政策について
平成17年度は、ケーブルテレビの統一番組放送や市ホームページにおける各部署からの情報の発信を行うほか、併せて、インターネットを使って市民の皆様が自宅から電子申請・届出等ができるよう漸次体制を整える考えです。
- ・尾原ダム・中国横断自動車道尾道松江線建設事業について
現在、ダム本体工事に向けた工事が急ピッチで進められており、平成17年度末にはダム本体の1期工事が発注される見通しであり、工事に伴う安全対策等に万全を期すよう関係機関と十分に連携をとってまいりたいと考えています。
- ・尾原ダム・中国横断自動車道尾道松江線建設事業について
また「地域に開かれたダム整備計画」につきましては、計画に基づく公認ポートコースの整備のための準備や地元、関係機

- ・保健医療・高齢者福祉について
子供から高齢者までの身体能力の維持をテーマに研究、啓発を行う「身体教育医学研究機関」の平成18年度の開設に向け、調査、検討などを進めることとしています。
- ③誰もが健やかに安心して暮らすまち
・保健医療・高齢者福祉について
子供から高齢者までの身体能力の維持をテーマに研究、啓発を行う「身体教育医学研究機関」の平成18年度の開設に向け、調査、検討などを進めることとして

- また、「雲南市シルバー人材センター」の設立により、高齢者の社会参加を促進していただきますとともに「雲南市老人クラブ」へは、生きがいと健康づくり活動をサポートします。
- 介護保険制度については、予防重視型システムへの転換が図られ、制度が大幅に改正される見込みですが、適切な在宅サービスが円滑に提供できる体制整備を進めるとともに、新たな体系の生活支援サービスの活用や在宅介護支援センター機能の充実を図るなど、一層の介護者のサポートを進めます。
- ・障害者・児童福祉について
障害者福祉につきましては、必要なサービスが確実に提供されるよう、きめ細かな情報提供や相談活動に努めます。
- また、児童福祉においては「次世代育成支援計画」に基づく具体的な取組みや相談体制の充実を進め、さらには、児童虐待防止を目的とするネットワークの設置を進めていく考えです。
- なお、国の構造改革特区の指定を受け、工事を進めておりました幼保一体化施設である加茂幼児園が完成することに伴い、就学前の乳幼児の子育て支援対策として、安心して子育てが出来る環境の整備を進めます。



④ふるさとを愛し豊かな心を 育む教育と文化のまち

・学校教育について

学校教育はもとより、家庭や地域における教育、文化、スポーツの振興について進むべき方向や、その実現に必要な施策を明らかにするための「雲南市教育基本計画」策定に向け取り組みます。

併せて不登校に対する取り組みとして、市内全域を対象とした相談センターの設置について検討し「不登校対策の実施計画」も策定します。

また、小学校における国際理解教育の一環として外国語教育を学校や地域の実態にに応じて実施し、英会話等に触れる機会を増やしていくことが必要であり、雲南市においても、平成17年度

は旧6町村内から一校ずつモデル校を指定して英語教育を実施し、平成18年度から全小学校へ拡大を図ります。

なお、教育施設整備については、海潮幼稚園施設を移転新築するほか、掛合統合小学校建設事業については、波多小学校を除く4校を統合し、新しい掛合小学校を平成20年度開校の予定としています。

・生涯学習について

永井隆平和賞事業は、引き続き市を挙げて開催し、永井隆博士の「如己愛人」の精神と「平和を」の願いを、21世紀を担う若い世代に伝え、人類普遍のテーマに取り組む機会と出合いの場を提供する考えです。



また、次代の研究者を目指す若い世代を対象とした「炎塾・

風土記専門講座」を開設し、歴史学を学ぶ場を提供するほか、加茂岩倉遺跡を周遊する園路の整備を行います。

・人権教育について

人権教育及び人権啓発への取り組みを総合的に推進するため、市民アンケートを実施し、情報収集、分析等を行い「人権施策推進に関する基本方針」の策定を行います。

また、男女共同参画社会の推進については、雲南市男女共同参画推進条例に基づき、推進に関する活動が積極的に行われるよう広報活動や啓発活動を実施するとともに「雲南市男女共同参画計画」の策定に着手します。

⑤多様な地域資源を活かした 産業が発展するまち

・産業振興について

雲南市産業振興センターの設立に向け、これまで関係機関を対象としたニーズの把握・国内事例調査等の基礎調査を実施しております。

平成17年度においては、組織形態の検討、企業支援活動や販路開拓活動等事業計画の策定を行い、実施に向けての方策を決定し、早期の設立をめざします。

商工業については、市内で事業を実施する事業者や事業所に対して助成をする「商工業活性

化支援補助制度」と「企業立地促進助成交付制度」をそれぞれ実施し、商工業の支援を行います。

中山間地域等直接支払制度推進事業については、合併により雲南市全域が過疎法の指定地域となったため、現行の集落に加え加茂町の集落が事業の該当地域となりました。

平成17年度から新制度となりますが、説明会等を通して、対象全集落の取り組みを強く推進いたします。

また、吉田町上山地区内に50頭規模の和牛繁殖基地を建設し、併せて放牧場も整備します。今後、他事業の導入を図りながら、規模拡大を目指す所存です。



行財政改革について

①行政評価制度の導入を進め、自治体運営を経営的な視点に立って効率的で効果的な自治体経営をめざします。

②行財政機能の検証を行います。雲南市においては、組織機構におけるグループ制を導入したところですが、これは行政需要や課題に対して関係する部署が横断的にプロジェクトチームやグループを組織し、課題解決まで期間限定組織を編成するなど柔軟な組織編制を行うものです。

この趣旨に沿い組織の点検を行い、また、合併後における本庁と総合センターとの役割や業務分担を検証し、必要に応じ組織体制の再編成を行います。

③職員数の削減に向け、類似団体等を参考にしながら、事務事業の見直しと合わせ、定員管理計画を策定します。

終わりに、新しい日本のふるさとづくりの実現は、ここ数年の地域経営と行財政の改革にかかっていると認識しています。市民の皆様一人ひとりの力を結集していただきますよう心からお願ひ申し上げます。信の一端を申し上げ、平成17年の施政方針とします。

平成17年3月7日

雲南市長 速水 雄一